

平成23年11月 市議会臨時会 議案概要書

<議案>

A 条例案件（2件）

1 富山市職員の給与に関する条例及び富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件

（1）富山市職員の給与に関する条例の一部改正

ア 給料表（医療職給料表を除く。）の改定

イ 55歳を超える職員の給料等の減額率の見直し

ウ 平成23年12月の期末手当の支給の特例

本年4月から11月までに支給された給与の公民較差相当分の減額調整

（2）富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

ア 給料表の改定

（3）（1）に伴い、附則で次の条例について所要の規定の整備

ア 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

イ 富山市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例

ウ 富山市職員の修学部分休業に関する条例

エ 富山市職員の高齢者部分休業に関する条例

（4）施行期日 平成23年12月1日

2 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

（1）市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正

ア 給料月額引下げ

市長 108万円 → 107万5,000円

副市長 89万7,000円 → 89万3,000円

（2）富山市教育長の給与等に関する条例の一部改正

ア 給料月額引下げ

73万3,000円 → 73万円

(3) 富山市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正

ア 給料月額引下げ

54万8,000円 → 54万6,000円

(4) 富山市公営企業の管理者の給与に関する条例の一部改正

ア 給料月額引下げ

上下水道事業管理者 75万2,000円 → 74万9,000円

病院事業管理者 81万円 → 80万7,000円

(5) 施行期日 平成23年12月1日

<その他>

B 報告案件 (1件)

1 専決処分報告の件

(1) 損害賠償請求に係る和解の件

(交通事故3件、交通事故以外の事故5件)